

第1次草津市自殺対策行動計画における主な取組についての評価

	主な取組状況	実績と成果	課題	今後の方向性
(1) 自殺の実態を明らかにする	◆統計データ等による実態集計、分析			
	<ul style="list-style-type: none"> 自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析【健康増進課】 	死亡小票・地域自殺実態プロファイル・自殺未遂者のケース分析から実態の集計分析を行い、自殺の背景には失業や多重債務、職場や学校での悩み等、複合的な課題があることから、福祉の総合相談窓口を開設した。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な自殺対策の推進のため、今後も継続して自殺死亡者の現状や自殺未遂者の傾向について把握し、対策につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 統計データや関係機関の情報を活用し、引き続き自殺の実態把握、分析を行い、対策につなげる。
(2) 情報を共有し総合的な自作対策を推進する	◆自殺関係対応の実態を明らかにする			
	<ul style="list-style-type: none"> 自殺関係対応の実態を明らかにする【健康増進課】 	自殺念慮・自殺未遂者には、人間関係や就職の問題などの要因により、悩み追い詰められているという実態から、職域への働きかけや市内大学との連携を進めている。 ○湖南いのちサポート事業 H26 モデル事業による支援。事例検討会(3回) H27 9件(ケース会議11回) H28 18件(ケース会議21回) H29 21件(ケース会議34回) ○市内大学との情報交換会を毎年開催。学内向け研修の開催について検討し、職員対象の研修開催につながった。	<ul style="list-style-type: none"> 若者、大学生への個別支援の対応や市内大学との情報交換会等を通して実態を把握し、研修会等の取組、対策につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 統計データや個別支援対応、また市内大学との情報交換会等により、自殺に追い込まれる人の社会的要因を含む特徴の分析を行うことで、自殺の実態を明らかにし、市の実情に合った効果的な対策につなげる。
◆関係課および関係機関、市民との情報共有、施策の方向性の検討				
	<ul style="list-style-type: none"> 草津市自殺対策推進会議【健康増進課】 	関係課会議や推進会議を通して、関係課や関係機関が自殺に関する情報を共有し、互いの役割を認識することで、職員の意識の向上と連携強化につながっている。	<ul style="list-style-type: none"> 自殺に追い込まれる社会的な要因は、多様で複雑に絡み合っているため、社会全体の自殺リスクを低下させるためには、推進会議や関係課会議を継続開催し、情報共有し、連携して自殺対策に取り組むことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課や関係機関が必要な情報を共有し、連携して取り組んでいくため、関係課会議や推進会議を継続して開催する。
	<ul style="list-style-type: none"> 草津市自殺対策関係課会議【健康増進課】 			

第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

	主な取り組み状況	実績と成果	課題	今後の方向性
(3) 健やかならぬ心をなくす	◆いのちや人権を大切に取る取組			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域まちづくりセンターにおける人権講座【まちづくり協働課】 指定管理者による地域の実状に応じた事業内容で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各施設で、様々なテーマ・内容で人権意識の高揚に取り組み、各地域の人権意識の高揚が図られた。 H26・H27：各年・各市民センターで2回程度 H28：26回 参加人数:2,130人 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の実状に応じた人権意識の高揚に関する取組の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の実状に応じ各機関が連携しながら、人権意識の高揚に関する取組を行う。 ▶ 子ども・若者の自殺や未遂が減少しない現状から、こころの健康をはぐくむことができるよう、子ども・若者を取り巻く環境への支援を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業内同和教育推進事業【商工観光労政課】 企業啓発指導員の配置、研修会の開催、事業所訪問、啓発紙の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種研修会・企業訪問を実施し、人権問題の正しい理解と認識、公正な採用選考システムの確立など明るい職場づくりを働きかけることができた。 H26：研修会6回 参加事業所330社 事業所訪問288社 H27：研修会5回 参加事業所275社 事業所訪問288社 H28：研修会6回 参加事業所356社 事業所訪問294社 H29：研修会6回 参加事業所346社 事業所訪問295社 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図ることが必要である。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ いのちや人権を大切に取る教育の充実【学校教育課】 中学校区別人権教育実践交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権意識の基盤となる学力の向上や基本的な生活習慣の確立に向けて、同一中学校区で共通した取組を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切に取る子どもの育成に努めることが必要である。 	
	◆こころの健康づくりについての啓発			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ みんなでトーク、出前講座でのこころの健康についての啓発【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ うつやストレスの対処についてなど、こころの健康に関する啓発ができた。 みんなでトーク H29：依頼なし 出前講座 H29：2回 36人 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ みんなでトークや出前講座での啓発について、市民に利用を促す働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ より市民の理解が深まり、一層こころの健康づくりが進められるよう、効果的な啓発を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自殺予防デーの街頭啓発【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 南草津駅前広場等にて啓発実施し、通勤・通学中の多くの市民に啓発することができた。 H29：リーフレット1,490個配布 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自殺予防週間を活用した効果的な啓発が必要である 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一人ひとりを大切に育てる保育・教育の実践【幼児課】 公立幼稚園、保育所、認定こども園における様々な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間を通じて様々な場面で人権を大切に取る心を育て、命の大切さや尊さを感じられるような教育・保育の実践を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保護者の思いに寄り添い、共に考え、必要な支援ができるよう家庭・地域・関係機関と連携が必要である。 	
	◆青少年健全育成の取組			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 青少年健全育成活動【生涯学習課】 草津市青少年育成市民会議の活動支援を行うことで、地域の青少年健全育成活動の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じ、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行った。声かけパトロールなどの見守りは、地域をつなぎ支え合うための大きな役割を果たした。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き、身近な存在の見守りや支え合う活動を支援することで自殺対策につなげる取組の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行う。
	◆小中学校における「児童会・生徒会活動」の取組			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童会・生徒会活動の推進【学校教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各小中学校において、それぞれ工夫したいじめ撲滅に向け取り組んだ。 児童生徒の劇やDVD9校、人権集会等6校、学級での話し合い5校、ポスター・標語等の作成6校 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各小中学校における児童会・生徒会活動の活性化を促し、支え合う仲間づくりの推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各小中学校において支え合う仲間づくりを中心とした児童生徒会活動を推進する。
◆うつ等の精神疾患や自殺対策の必要性についての普及啓発				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 精神保健啓発委託事業【障害福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して講演会実施し、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発となった。 H29：「自分らしく生きえる為に」41名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 精神障害者が安心して暮らせる地域づくりへの啓発について、今後も実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後も継続実施し、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ こころの健康づくりの周知啓発【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多くの市民の目に触れる広報くさつ特集記事や市ホームページ等においてこころの健康や自殺予防の情報を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ こころの健康や自殺予防の正しい情報の周知継続が必要である。 		
◆いきがいの取組				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主教室の開催【まちづくり協働課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域まちづくりセンターにおいて年間を通じた自主的な学習活動が実施され、市民に身近な地域での学習機会が提供された。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民に身近な地域での継続的な学習の機会が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各施設で自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。 ▶ スポーツ大会等の開催を通じていきがいの取組や居場所づくりにつなげていく。 	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民スポーツ大会の開催等【スポーツ保健課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツを通じたいきがいの取組や居場所づくりにつながった。 スポーツチャレンジデーH29：4,604人参加 駅伝競走大会 H29：120チーム(638人)参加 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ さらに多くの市民の参加を促すことで、いきがいの取組や居場所づくりにつなげていくことが必要である。 		

第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

4 (4) 孤立化しない地域づくりを行う

	主な取り組み状況	実績と成果	課題	今後の方向性
	<p>◆地域、学校、職場での孤立化防止対策 地域での声かけ・見守り、学校や職場での孤立化防止に対する取り組みを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 孤立化防止対策事業【障害福祉課】 ➢ 学区の医療福祉を考える会議【地域保健課】 地域の高齢者を支える活動をしている関係者や地域の医療・介護・福祉サービスに関わる関係者が一堂に会し、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けていくことをテーマに、地域の高齢者の現状や課題を共有し、解決方法について話し合い、できることから取り組む。 ➢ 育児等支援家庭訪問事業【子育て相談センター】 	<p>H26～H29民生委員児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼。NPO法人によるサロン開催や対象世帯への訪問等実施、具体的な相談につながるなど一定の成果が見られた。</p> <p>開催された学区については、高齢者の声かけ・見守り体制や地域の課題について協議を行った。 H26 3学区/13学区で開催 H27 7学区/13学区で開催 H28 10学区/14学区で開催 H29 11学区/14学区で開催</p> <p>訪問事業を通して、親子の心身の状況や育児不安等がある人を把握するとともに、支援サービスの情報を提供し、孤立化を和らげた。 H26 対象者1,293人中 1,223人 (95%) H27 対象者1,314人中 1,251人 (95%) H28 対象者1,259人中 1,187人 (94%) H29 対象者1,292人中 1,204人 (93%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 見守り活動や訪問活動等により、具体的な相談につながることで、障害者世帯の孤立化防止の対策を進める必要がある。 ➢ 未開催学区については、地域の関係者に働きかけ、会議の趣旨や目的を共有し、開催に向けて進めていく必要がある。 ➢ 育児に係る不安や孤立化を和らげるとともに、健全な育児環境づくりのため訪問事業の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 誰にも相談できず孤立する人をなくすことを目指し、市民一人ひとりが互いに声かけや見守りができるような環境づくりを推進する。 ➢ 職場における研修等の実態を把握し、働きやすい環境作りにつながる施策展開をする。 ➢ 市内の団体や民間団体が地域の実情に応じた取組が進められるような情報提供や支援を行う。
	<p>◆ひきこもり(閉じこもり)対策 ひきこもり(閉じこもり)者やその家族に対し、心身の健康に関する相談支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人とくらしのサポートセンター(福祉の総合相談窓口)【生活支援課】 ➢ こころの健康に関する相談【健康増進課】 ➢ 独居高齢者電話訪問事業【草津市社会福祉協議会】 ➢ 地域支え合い運送支援事業【草津市社会福祉協議会】 山田学区・志津南学区の2学区で実施 	<p>平成26年度からモデル事業として生活困窮者自立支援事業を実施し、平成27年度には「くらしのサポートセンター」を開設して支援を行った。 H26 相談件数 89件 H29 相談件数 109件 H27 相談件数 128件 H28 相談件数 72件 平成30年度からは「人とくらしのサポートセンター(福祉の総合相談窓口)」を開設し、生活困窮者支援のほか、福祉の総合相談窓口として複合的な悩みを抱える人に対応が可能となり、相談支援の充実につながった。</p> <p>個別相談や関係機関へのつながりを行うことで、相談者が孤立せず、社会とのつながりを持つことにつながった。 保健師による個別相談 H26 相談件数46件 H27 訪問58件 電話165件 面接25件 H28 訪問115件 電話43件 面接25件 H29 訪問81件 電話33件 面接23件</p> <p>傾聴ボランティアによる独居高齢者の電話相談。利用者の話し相手となり、孤立・孤独にならないよう見守りにつながった。担当民生委員児童委員・地域包括支援センターとも連携した。 H26 157件 H27 150件 H28 137件 H29 146件</p> <p>移動困難者の運送支援により、市民が主体的に取り組む支え合い活動の広がりにつながった。 H26 山田学区 45人、志津南学区 83人 H27 山田学区 176人、志津南学区 202人 H28 山田学区 129人、志津南学区 177人 ※全て延べ人数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図る必要がある。 ➢ 相談者の社会参加につながるような相談支援を継続していく必要がある。 ➢ 相談につながった段階で、ひきこもりが長期化していることが多いため、早期段階で支援につなぐ必要がある。 ➢ 独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らないよう見守る必要がある。 ➢ 学区社協やまちづくり協議会が実施する運送支援事業を支援し、市民が主体的に取り組む支え合い活動が広がるよう取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ひきこもりの個別支援においては、支援につながった段階ですでに長期化していることが多いため、早期段階で支援につなぐための仕組みづくりを行う。 ➢ 特に、子ども・若者への自殺予防の環境づくりと支援の充実を推進する。
	<p>◆いきがいや社会とのつながり、居場所づくりの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 隣保館デイサービス事業の実施【西一会館・橋岡会館・新田会館・常盤東総合センター・人権政策課】 ➢ 近所力アップ講座【草津市社会福祉協議会】 	<p>各種講座やスポーツ大会、地域サロン等への参加を促進する</p> <p>各隣保館で、月曜日から土曜日まで交流サロンを開放し、高齢者の居場所づくりを行った。創作活動等の実施により、高齢者のいきがいづくりの一助となった。</p> <p>地域に出向き、講座を開催することで、地域福祉活動の大切さや地域で支え合って暮らしていくことの大切さを伝えることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、交流サロンを開放し、高齢者の居場所づくりやいきがいづくりの一助となるよう取り組む必要がある。 ➢ 今後さらに地域福祉の推進への期待が大きくなることから、より多くの地域に出向き、講座を開催する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民一人ひとりが互いに声かけや見守りを行い、社会とのつながりを保ち交流を図ることができるように環境づくりを推進する。

第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

（5）ゲートキーパーを養成する

	主な取り組み状況	実績と成果	課題	今後の方向性
	◆地域住民を対象とした研修の実施			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民等対象のゲートキーパー養成研修【健康増進課】 	毎年研修会を1～2回開催 H26～H29参加者：457人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多くの人が「気づき、聴き、つなぎ、見守る」ことで、本人とともに家族や周囲の人を支えられるように、継続した研修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ところの不調に気づいて行動できる人をふやし、本人とともに家族や周囲の人を支えられるように、広く地域住民を対象とした研修の機会を設ける。
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修【健康増進課】 	H26 実施回数：1回 対象人数：5人 H27 商工会におけるメンタルヘルス研修1回 H28 実施回数：2回 対象人数：35人 H29 実施回数：2回 対象人数：36人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 出前講座等での啓発については、市民等からの要請が少ないため、利用を促す働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民・関係団体等の主体的な取組につながるよう、出前講座等の利用を促す。
	◆各関係機関における研修への取り組み			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 庁内全職員対象ゲートキーパー養成講座【健康増進課】 	毎年研修会を3～4回開催 H26～H29参加者：1,252人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自殺対策に関わる人材育成のため、関係機関や地域の団体等、また学校(教職員等)での研修ができるよう、働きかける必要がある。 ▶ 行政・関係機関等の職員は、自殺を考えている人に気づく目を養う必要があり、ゲートキーパーとしてスキルアップしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自殺対策に関わる人材育成のため、関係機関や地域の団体等が適切な対応ができるよう研修を引き続き開催し、フォローアップの機会を設ける。 ▶ また、教育機関と連携し研修の開催等に取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 草津市教職員夏期研修講座の開催【学校教育課】 	H26 生徒指導研修開催 H27 夏季研修で2講座実施 H28 夏季研修で2講座実施 H29 夏季研修で2講座実施	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 職域における研修の実態把握を行い必要に応じた研修啓発が必要である。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大学等職員向け研修の開催 	H29.12.15 龍谷大学瀬田キャンパスにて開催（立命館大学・龍谷大学） 参加人数：53人（県内行政機関、高校、大学等職員） 内容：「若年層自殺対策研修会—高等教育機関における自殺予防対策の構築にむけて—」		

第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

6 相談支援のネットワークを構築する

	主な取り組み状況	実績と成果	課題	今後の方向性
	◆相談窓口の充実			
	<ul style="list-style-type: none"> 女性の総合相談窓口【男女共同参画課】 	DV相談をはじめ、女性一般相談に応じた。 H26 13件 H28 72件 H27 57件 H29 69件	<ul style="list-style-type: none"> DV相談をはじめ、家庭生活に関する相談、働くことに関する相談等、女性の総合相談を継続して行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の数が増え充実が図られたが、関係課、関係機関との連携を密にし、相談しやすい体制づくりを進める。
	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関する相談【商工観桜労政課】 	就労困難者等にかかる相談業務を行い、就労につながった件数は3件であった。 H26 相談件数：105件 相談者数：20人 H27 相談件数：171件 相談者数：23人 H28 相談件数：99件 相談者数：11人 H29 相談件数：156件 相談者数：14人	<ul style="list-style-type: none"> 相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、就労困難者等に対して支援を行うことが必要である。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 人とくらしのサポートセンター（福祉の総合相談窓口）【生活支援課】 	平成26年度からモデル事業として生活困窮者自立支援事業を実施し、平成27年度には「くらしのサポートセンター」を開設して支援を行った。 H26 相談件数 89件 H28 相談件数 72件 H27 相談件数 128件 H29 相談件数 109件 平成30年度からは「人とくらしのサポートセンター(福祉の総合相談窓口)」を開設し、生活困窮者支援のほか、福祉の総合相談窓口として複合的な悩みを抱える人に対応が可能となり、相談支援の充実につながった。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口として周知を行うとともに、支援関係機関と連携を密にし、相談支援の充実を図る必要がある。 	
	◆学校における相談体制の充実			
	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業【学校教育課】 	教員の資質向上と児童生徒の諸問題の解決に資することができた。 スクールカウンセラーの配置 H27 小中学校に10人配置 対応件数:773件 H28 小中学校に10人配置 H29 小中学校に10人配置 対応件数:1,687件（うち保護者:272件）	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置等により、教員の資質向上と児童生徒の諸問題の解決を図り、不登校やいじめ等に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の自殺や未遂が減少しない現状から、子ども・若者をとりまく環境の整備に取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> 草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒主事主任会、グレードアップ連絡会の開催【学校教育課】 	児童生徒の問題行動や不登校、学校不応等課題について、情報交換・指導や支援の方向性の確認等を行い、早期発見・早期解消に資することができた。 児童生徒の問題行動が減少 H26 886件 H28 561件 H27 721件 H29 420件	<ul style="list-style-type: none"> 草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒主事主任会(2か月に1回)、グレードアップ連絡会(中学校区毎に月1回)を継続開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する必要がある。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加呼びかけ【スポーツ保険課】 	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加を各校に呼びかけた。毎年研修会を1～2回開催 H26～H29参加者：457人	<ul style="list-style-type: none"> 参加者がいない学校があることや参加者が養護教諭に偏っていることから、広く教職員に参加を求める必要がある。 	
	◆相談窓口の周知			
	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口リーフレット作成・配布[健康増進課] 	仕事を持つ中年層や健康問題・家庭内の問題を抱える人に相談窓口リーフレットが届くよう、工夫して配布した。また、相談窓口担当者が専門機関との連携に活用できた。 配布先：相談窓口関係機関、企業同和推進協議会、商工会会員、医療機関、保育所・幼稚園・小中学校・高校・大学・転入手続き者、妊娠届者、市内小中学校卒業生全員など。	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする人に情報が届くよう、相談窓口リーフレットを作成・配布し、関係機関の連携につながる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口リーフレットを作成し、窓口の周知や関係機関の情報共有を図り、関係機関のネットワークのさらなる連携強化に取り組む。

第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

	主な取り組み状況	実績と成果	課題	今後の方向性
(6) 相談支援のネットワークを構築する	◆相談支援のネットワーク体制の構築			
	➢ 市民相談【生活安心課】	多様な相談に応じる中で、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内ができた。 H26 一般相談：447件 H27 一般相談：468件 H28 一般相談：517件 H29 一般相談：608件 他、専門相談の対応もあり	➢ 市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについての相談に対応し、専門相談機関等の案内や解決に向けた支援を行う必要がある。	➢ 相談支援のネットワークの充実に向け、相談窓口の周知とともに、行政、医療機関、関係機関との連携強化を推進する。
	➢ 消費生活相談【生活安心課】	消費者トラブルの解決に向けた助言やあっせんを実施し、トラブル解消する取組が図られた。また市民に対し、出前講座などの教育・啓発活動を実施し、消費者被害を未然に防ぐ取組が図られた。 H29 相談(苦情)対応件数 1009件 啓発活動 出前講座19回 他	➢ 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行う必要がある。	
	➢ 納付相談時における悩みの把握に対する取り組み【納税課】	相談中に、生活困窮や多重債務等が判明した場合には、担当の支援関係課への相談を促した。(件数は把握できず)	➢ 納付相談時における内在した悩みの把握および関係機関との連携による情報収集に努める必要がある。	
	➢ こころの健康に関する相談【健康増進課】	日々のケースワークを通じて連携を図ることが、ネットワーク体制の構築に繋がっている。 H26 精神保健相談件数 1278件 H27 精神保健相談件数 1259件 H28 精神保健相談件数 1366件 H29 精神保健相談件数 1153件	➢ こころの健康に関する相談を受ける中で、関係機関とともに必要な相談、調整を行う必要がある。	
	➢ 総合相談支援事業【地域保健課】 各中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	本人、家族以外の関係者や地域住民からの相談も増えており、支援のネットワークの構築が図られている。地域包括支援センター及び市担当窓口の相談件数 H25 11,905件 H26 17,564件 H27 16,237件 H28 17,741件 H29 17,374件	➢ 在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う必要がある。	
◆相談窓口相談者等のメンタルケア事業				
➢ 研修会等の参加呼びかけ【学校教育課】	例年開催の研修会（児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会、スクールカウンセラー等活用事業担当者会議）への参加を呼びかける。H29年度は、研修に参加することで、子どもへの接し方や聞き取りの方法を学ぶことができた。	➢ 研修会等への参加について継続して呼びかける必要がある。	➢ 相談窓口担当者のこころの健康を維持するため、こころのケアへの取組を行う。	
➢ 相談窓口担当者自身のメンタルケアについて研修会を設ける	ゲートキーパー養成研修会講演内容に相談窓口担当者自身のメンタルケアに関する内容を盛り込み、よりよい支援のために、支援者のメンタルヘルスが重要であることを啓発できた。	➢ 自殺に関する相談を受ける相談窓口担当者の精神的な負担が大きいことから、メンタルケアへの対応が必要である。		
(7) 遺された人の苦痛をやわらげる	◆相談支援と情報提供			
	➢ こころの健康に関する相談【健康増進課】	遺族への個別支援 H28 相談 1件 H29 相談 2件	➢ わかちあい（凧の会の語り合いの場）に行くこともできずに苦しむ遺族は多く、自死遺族であることを隠し、支援を受け入れられない遺族もいるため、悲観の中にある遺族に支援を届けていくための取組が必要である。	➢ 支援につながりにくい遺族に対し、支援を届けるための仕組みづくりに取り組む。
◆自死遺族会等との連携				
➢ こころの健康に関する相談【健康増進課】	自死遺族会「凧の会おうみ」の周知・開催協力し、参加しやすい環境づくりに努めた。 H26 自死遺族フォーラム等の情報提供 H27 サテライト開催に協力 H28 定例会3回開催 H29 サテライト開催に協力	➢ 自死遺族会の紹介やサテライト開催に協力するなど連携を深めていく必要がある。	➢ 今後も自死遺族会等と連携し、支援につながりにくい遺族に対し、支援を届けるための仕組みづくり等の支援の充実に努める。	